

警報発表時の対応について

本校では、新城市、豊川市、豊橋市、田原市のいずれかの市に暴風警報、大雨警報、洪水警報、暴風雪警報、大雪警報が発表された場合に以下の対応をさせていただきます。

● 午前6時に警報発表中の場合

休校となります。

● 午前6時以降で授業開始までに警報が発表された場合

原則として休校とします。ただし、発表時刻や気象状況により、休校処置を取りやめることがあります。

● 授業中に警報が発表された場合

児童生徒の安全を考え対応いたします。下校時間を早めるなどの対応をとる場合は、お迎えの依頼やスクールバスの臨時下校時刻などの連絡をさせていただきます。

● 登校時のスクールバス運行中に休校となった場合

スクールバスは学校まで運行しますが、休校決定後の児童生徒の乗車は行いません。既に乗車している児童生徒は、バスに乗車したまま学校へ向かいます。スクールバスに乗車している児童生徒の保護者様は学校までのお迎えをお願いいたします。

その他

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合は通常授業を行います。
- (2) 警報発表の有無にかかわらず、発表地域の状況や気象状況により、前もって臨時休校としたり、休校処置を取りやめたりすることがあります。
- (3) 特別警報が発表された場合の対応は、メール配信等で連絡します。